

# Press Release



報道関係者 各位

2012年7月4日

## UL、LED照明のPSE規制対象品目追加に伴い 技術相談と製品適合性確認サービスを開始 ～PSE適合のための無料相談会を開催～

米国の製品安全試験・認証機関である UL Inc.(本社:イリノイ州ノースブルック、以下 UL)の日本法人である株式会社 UL Japan(本社:三重県伊勢市、以下 UL Japan)は本日、電気用品安全法(以下 PSE)改訂に伴い、LED電球およびLED電灯器具の技術相談および適合性確認サービスを開始すると発表しました。UL Japanが提供する「PSE適合性確認サービス」では、PSEが定める技術基準に対する製品の適合性を確認した後、適合性検査証明書を発行します。「技術相談サービス」では、LED照明機器関連の製造者を対象にPSEの基準解説を始めとする技術的な相談に対応します。

電気用品による危険および障害の発生を防止するための技術基準を定めた電気用品安全法に係る政令・省令が改正され、2012年7月1日より施行されました。この改正に伴い、新たな規制対象となったLED照明等には、国が定める技術基準に適合させること、販売においては「PSEマーク」の表示が義務付けられました。消費電力低く長寿命である次世代照明のLED照明は、節電ニーズと価格低下によりその需要が高まり、2012年の市場規模は3,738億円\*1(前年比69%増)へと拡大することが見込まれています。

株式会社 UL Japan 取締役社長の山上英彦は、「経済産業省と環境省が、節電対策や地球温暖化対策のため、白熱電球の製造・販売の自粛を家電メーカーや家電量販店など関連業界に要請したことにより、LED照明市場の更なる拡大が予測できます。今回、LED照明機器に対する技術相談サービスおよびPSE適合性確認サービスの提供を開始することで、製造者の皆様が迅速にLED照明を市場投入するためのサポートが可能となりました」と述べています。

UL Japanが提供するこれらサービスは、製造者を製品開発段階から支援することを目的としています。UL Japanは当サービス開始に合わせ、PSEへの速やかな対応に課題があるLED照明機器関連の製造者を対象として、無料相談会を実施します。この相談会においてUL Japanの担当者に直面している課題を相談していただき、適切な対応方法を検討していただけます。この相談会では、各国の安全要求、光学測定(Lighting Facts、LM-79等)、性能評価(Energy Star、LM-80等)、Zhaga認証等に関しても同時に相談に応じます。

【開催概要】 PSE適合のための無料相談会	
日程	2012年7月18日(水)～24日(火)
時間	① 10:00～12:00 ② 14:00～17:00 ※上記時間枠にて1社あたり1時間予定
会場	株式会社 UL Japan 東京本社 住所: 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館6階
相談料	無料
予約方法	事前予約制のため「UL Japan 営業部門」へ電話もしくはメールにてお問合せください。 Tel: 0596-24-8324 E-mail: Sales.JP@ul.com

\*1) 出典: 富士経済「LED照明、有機EL照明器具を始めとした光源・照明関連市場を調査」

## UL が提供する LED 照明向けサービスの紹介

- 安全試験・認証サービス  
UL が発行する安全規格(UL 規格)だけでなく、世界各国において必要とされる安全規格への適合性を証明する試験・認証サービスを提供しています。
- EMC 測定サービス  
LED・有機 EL 照明機器は、EMC 規格への対応が必要ですが、製品の仕向地によって要求される試験項目が異なります。グローバルにサービスを展開する UL は、製品や仕向地に合わせて適切な試験項目を選択し、EMC 測定サービスを提供しています。
- EMF(Electro Magnetic Field: 電磁界人体曝露)測定  
電磁界への人体曝露を制限する電気電子機器の規格に対応した適合性評価サービスです。LED・有機 EL 照明機器をはじめとする電気電子機器に対応しています。
- 光生物学的安全性試験  
光放射に関する潜在的危険源を検証し、LED の光放射から皮膚と目を守るために規定された IECEN62471 規格に基づき、IEC(国際電気標準会議)が定める CBレポートを発行します。
- エネルギースター効率認証サービス  
ENERGY STAR®(エネルギースター)は、米国の環境保護庁(EPA)およびエネルギー省(DOE)が推進する電子機器の省エネルギー化を目指したプログラムです。EPA の認定を受けた第三者認証機関・試験所である UL は、本プログラムが定めた消費電力などの基準を満たした製品の試験・認証を行い、エネルギースターのロゴマークを貼付することができます。

## 【UL がグローバル展開する 5 つのビジネスユニット】

### ■Product Safety (製品安全)

ULは、世界に認められた第三者試験認証機関として、ULマークをはじめとする各種認証マークを取得していただくための試験を実施し、お客様の世界市場への進出をサポートします。

### ■Life & Health (ライフ&ヘルス)

医療機器、食品加工機器、自動販売機、水道設備機器や飲料水に対し、各国法規制認証や製品の試験・評価を行うことを通じて、人々の健康を守ります。

### ■Verification Services (検査・検証サービス)

エネルギー効率などの製品の性能検証をはじめEMC/無線評価試験及び認可取得/証明業務、相互接続性、セキュリティ分野など、検査・検証を主体にサービスを提供しております。

### ■Environment (環境)

環境により配慮した製品の信頼性向上と普及に寄与すべく、環境表示検証サービスやサステイナブル製品認証サービスなどを提供します。

### ■Knowledge Services (セミナー・情報提供)

製品安全における豊富なエンジニアリング実績とグローバル・ネットワークを活かし、お客様に有用な情報やソリューションを提供します。ULではこの事業をUL Knowledge Servicesと称して力をいれており、公開セミナー、講師派遣セミナーなどお客様に適した形態を選択していただけます。

## 【株式会社UL Japanの概要】

株式会社UL Japanは、米国の世界的第三者安全科学機関であるULの日本法人として、2003年に設立されました。現在、ULのグローバル・ネットワークを活用し、北米のULマークのみならず、日本の電気用品安全法に基づいた安全・EMC認証のSマークをはじめ、欧州、中国市場向けの製品に必要なとされる認証マークの適合性評価サービスを提供しています。詳細はウェブサイト(<http://www.UL.com/jp>)をご覧ください。

【ULの概要】ULは、100年以上の歴史を持つ世界トップクラスの第三者安全科学機関です。世界46カ国に約9,000名の専門家を有するULは、製品安全(Product Safety)、環境(Environment)、ライフ&ヘルス(Life and Health)、セミナー・情報提供(Knowledge Services)、検査・検証(Verification Services)のサービスを提供する5つの事業部門を設置し、拡大する顧客のニーズに対応すると共に、公共安全というミッションに向けた活動を展開しています。詳細はウェブサイト(UL.com)をご覧ください。

### 【一般からのお問い合わせ先】

株式会社UL Japan マーケティング部 担当: 山崎  
Tel: 03-5293-6031 Fax: 03-5293-6001

### 【メディアからのお問合せ先】

UL Japan 広報事務局(MSL JAPAN内) 担当: 高田、西田  
Tel: 03-5719-8901 Fax: 03-5719-8919  
Email: [UL@msljapan.com](mailto:UL@msljapan.com)